

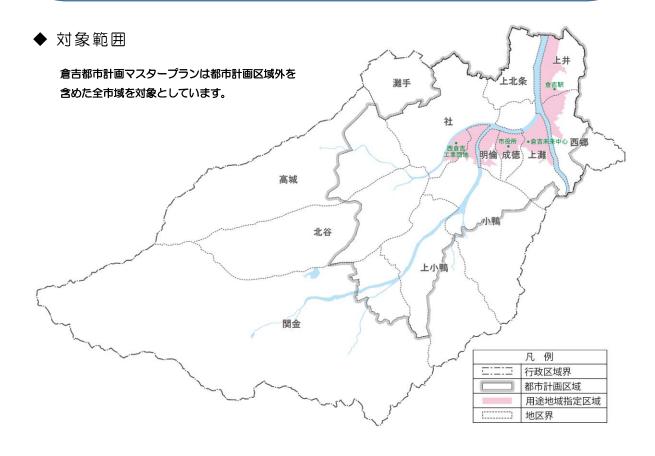
平成30(2018)年2月 鳥取県倉吉市

#### ≪目次≫

| はじめに ・・・  | • • • • | • | • • | • | 1  |
|-----------|---------|---|-----|---|----|
| マスタープランの  | の概要     | • | • • | • | 2  |
| 将来目標の設定   | • • •   | • | • • | • | 3  |
| 全体構想 •••  |         | • | • • | • | 7  |
| 地域別構想 • • |         | • |     |   | 12 |

## はじめに

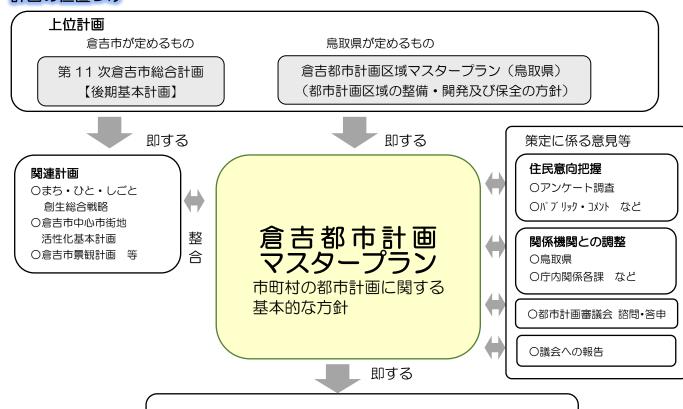
「都市計画マスタープラン」は、都市計画の指針であることから、都市計画区域を基本とするものですが、倉吉市総合計画では「自然・住居・産業がバランスよく調和した土地利用を進める」ことを目標に定めていること、また、市域の一体的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画区域外を含む市域全域を計画対象とします。なお、市民生活の拠点となる地区公民館は市内 13 箇所に配置されており、各地区と都市計画の関係は以下に示すとおりです。



## ◆ 策定の目的

本計画は、都市計画法に基づき都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、土地利用や都市施設(道路、公園、下水道等)、都市景観等について、上位計画や関連計画と整合を図りながら、概ね20年後の都市の将来像を示す計画となります

## ◆ 計画の位置づけ



個別の都市計画

都市施設

## ◆ 目標年次

平成 47 年度(2035 年度)

地域地区

国勢調査年度である平成 27 年度 (2015 年度) を基準とし、 20 年後の平成 47 年度 (2035 年度) を目標年次とします。

地区計画 など

## ◆ 見直しの背景

本市は少子高齢化と人口減少が進行し、空き家・空き地の増加や店舗等の減少が深刻化しています。 一方、地域高規格道路「北条湯原道路」の倉吉西ICまでの開通や企業誘致、白壁土蔵群やフィギュア・ アニメなどポップカルチャーによる観光振興、さらに、県立美術館の建設計画など地域の活性化の取組が 進展しています。

本計画は、これらの社会経済情勢への変化や上位・関連計画の内容を踏まえながら現計画の見直しを行うものです。

#### 見直しの視点

- ・上位・関連計画との整合
- ・人口、産業、土地利用の動向や、幹線道路の供用開始等将来見通しを踏まえた検討

市街地開発事業

- ・無秩序な市街地の外延化の防止や市街地のストックを活かした都市づくりへの対応
- ・中山間の拠点となる地域づくりと中心市街地とのネットワーク形成への対応

## ◆ 都市づくりの理念

11 次倉吉市総合計画の将来都市像**「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」**等を踏まえ、都市づくりの理念を次のとおり設定します。

## 都市計画マスタープランの都市づくりの理念

地域の『魅力』を伝え、『活気』ある都市を目指し、 都市と田園が『調和』した『安全』で『快適』な『協働』のまちづくり

## ◆ 都市づくりの目標

## 都市づくりの目標

【調和】

計画的な土地利 用による調和の取 れたまちづくり 【快適】

交流と連携による 利便性・機能性の 高いまちづくり 【活気】

ーー 良好な居住環境を 保ち、活気あふれ るまちづくり 【魅力】

自然・歴史・文 化の魅力を活か したまちづくり 【安全】

誰もが安心して 安全に生活でき るまちづくり 【協働】

市民・企業等に よる参加のまち づくり



## 将来都市構造と3つの要素

拠点(点)

都市の魅力と利便性を高める拠 点の充実 都市軸(線)

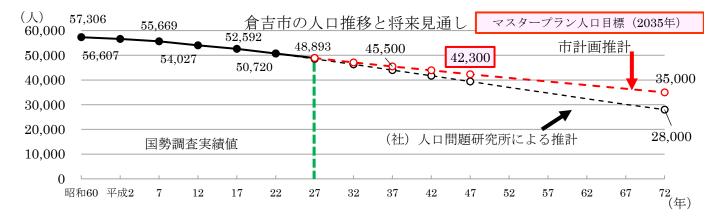
都市機能を効率的に連携する都市 軸の形成 ゾーニング(面)

都市と自然・歴史・文化が調和する 住みよい地域の形成

都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくり

## ◆ 人口フレームの設定

倉吉市総合計画では平成72年(2060年)に35,000人程度を維持することを目標としています。 本計画においても、目標年次の平成47年(2035年)に42,300人を維持することを目標とします。



## ◆ 将来都市構造

### 都市構造の基本的なイメージ



#### 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実

| 中心拠点                | ●中部圏域の玄関ロである駅周辺地区や<br>歴史的な街なみの残る打吹地区など          |
|---------------------|---|
| 生活文化発信拠点<br>(地域の拠点) | •歴史的に繋がりの深い地域からなる<br>13 地区の公民館を核とした生活文化<br>発信拠点 |
| 産業拠点                | •西倉吉工業団地など産業系団地                                 |
| 観光・レクリエーション拠点       | •観光・レクリエーション資源が分布する地区(関金温泉や白壁土蔵群など)             |
| 歷史•文化拠点             | •大御堂廃寺跡歴史公園、倉吉パークス<br>クエア、鳥取短期大学・鳥取看護大学         |

#### 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成

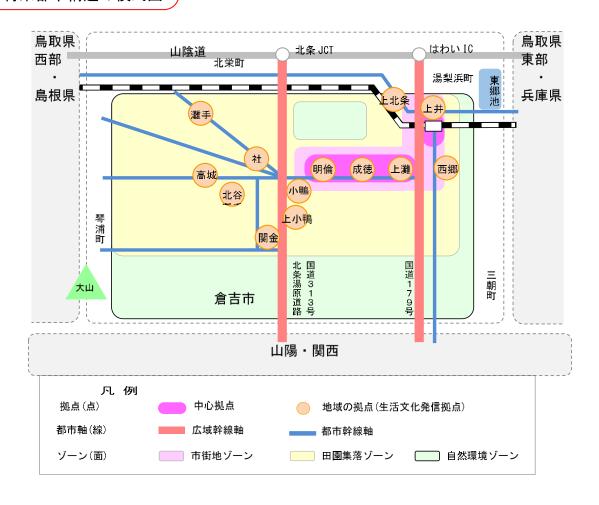
| 広域幹線軸   | •主要幹線道路:地域高規格道路「北条湯原道路」、国道 313 号と国道 179 号           |
|---------|---|
| 都市幹線軸   | <ul><li>幹線道路:隣接市町と市街地を結ぶ<br/>県道(広域幹線軸を補完)</li></ul> |
| 地区幹線軸   | ●幹線道路:公共公益施設や集落地を結<br>ぶ県道及び市道(広域幹線<br>軸や都市幹線軸を補完)   |
| 水と緑の自然軸 | <ul><li>●一級河川天神川水系<br/>(市内各所を結ぶ自然軸)</li></ul>       |

本市の将来都市構造は、市内 13 地区の地区 公民館等を都市機能の核とする地域を「拠点」 として、道路を中心に「都市軸」で結び、都市 と豊かな自然・歴史・文化が調和した住み良い 地域の形成を図る「ゾーニング」の3つの要素で構成し、「都市と自然・歴史・文化が調和した 拠点連携型のまちづくり」を目指します。

#### 都市と自然が調和する住み良い地域の形成

| 市街地ゾーン    | ・市街地ゾーン:用途地域の既存市街地     ・新市街地ゾーン:用途地域外の流入人口等の受け皿となっている地域 |
|-----------|---|
| 田園集落ゾーン   | •田園と集落が共生するゾーン:市街地ゾーン周辺の農地および集落                         |
| 自然環境保全ゾーン | <ul><li>市街地及び田園集落ゾーン周辺の森林地域</li></ul>                   |

## 将来都市構造の模式図



## 将来都市構造図

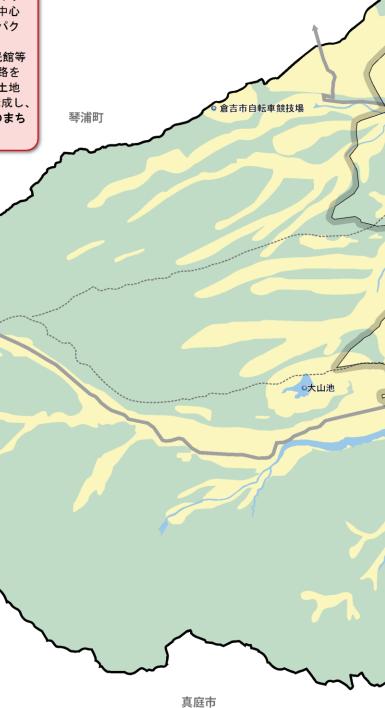
## 目指すべき都市像

江府町

都市と自然・歴史・文化が調和した 拠点連携型のまちづくり

倉吉市では用途地域を中心として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発すべき区域を選択し、中心市街地と周辺の都市機能が効率的に連携したコンパクトな都市構造を目指します。

本市の将来都市構造は、市内 13 地区の地区公民館等を都市機能の核とする地域を「拠点」として、道路を中心に「都市軸」で結び、都市と自然が調和した土地利用の形成を図る「ゾーニング」の3つの要素で構成し、「都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくり」を目指します。



至



## ◆ 都市整備方針

## 都市づくりの目標、将来都市構造を踏まえた都市整備方針について

倉吉市においても人口減少、少子高齢化への対応は最重要課題であり、活力ある市民生活を維持し、中部圏域の中心都市としての都市機能を確保するため、従来から多くの施策を展開しているところです。倉吉市は、人口減少等により産業規模の縮小や空き家等の増加が見られる一方、先進的な企業の誘致・拡大や北条湯原道路の整備進展、白壁土蔵群周辺の魅力向上、県立美術館の建設計画などにより都市の活性化が期待されています。

本計画の全体構想は、都市整備上の課題を踏まえ、「第11次倉吉市総合計画」の人口目標や都市づくりの目標を達成するために必要な都市整備方針を示すものです。

#### 将来都市構造 都市づくりの目標 全体構想(都市整備方針) 土地利用方針 都 ・計画的な土地利用による秩序あるまちづくり ・良好な生活環境の形成 市 1 調和 自然や田園の保全 都市施設の整備方針 ・中部圏域の中心都市としての交通基盤の整備 2 快適 ・拠点連携のまちづくりを支える道路ネットワークの整備 歴 長期未着手都市計画道路の早期見直し 史 ・公共交通の持続可能なネットワークの構築 ・公園・緑地の整備と適切な管理・保全 文 3 活気 ・快適な生活環境のための下水道等の整備と適切な維持管理 化 ・総合的な河川整備とうるおいのある水辺環境の創出 が 調 市街地整備方針 ・県中部の中心都市にふさわしい拠点の形成 和 4 魅力 ・歴史・文化と調和した市街地の形成 ・移住・定住の推進 た 拠 都市景観・都市環境の整備方針 点連携型のまちづくり 良好な都市景観の保全と活用 5 安全 人にやさしいまちづくり 都市防災の整備方針 災害に強い都市基盤の整備 6 協働 取組方策 協働のまちづくり方針 \* 拠 点(点) ・市民主体による取り組み \* 都市軸(線) ・ 市の取組み \* ゾーニング(面)

## ◆ 土地利用方針

※図中のコメントは、位置が特定できるものを記載しています。

土地利用方針 概要図

#### 基本的な考え方

## ○計画的な土地利用による秩序あるま ちづくり

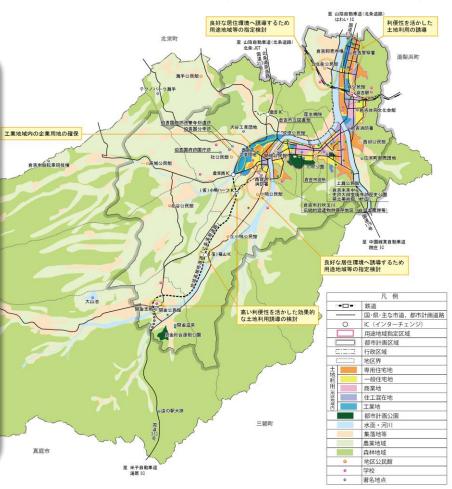
白壁土蔵群を中心とした観光客の増加、先端企業等の誘致など社会・経済状況の変化に対応し、将来にわたり市民が安心して快適に暮らし続けられるよう、計画的な土地利用による秩序あるまちづくりを進めます。

#### 〇良好な生活環境の形成

生活に密着した基幹的な公共施設等で構成されるコンパクトな都市環境を維持し、 地区公民館を中心とした土地利用や生活 環境の形成を図ります。

#### 〇自然や田園の保全

大きな枠組みとしての「市街地」と水田・畑地などの食料生産緑地や水辺、森林との調和を基本とし、「田園環境」と「自然環境」の保全に努めます。



## 都市施設の整備方針

#### (1) 交通体系の整備方針

道路ネットワーク図

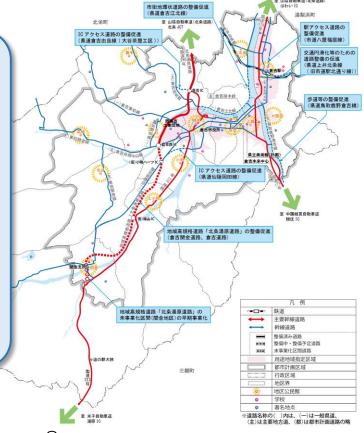
#### 基本的な考え方

## 〇中部圏域の中心都市としての交通基盤の整備

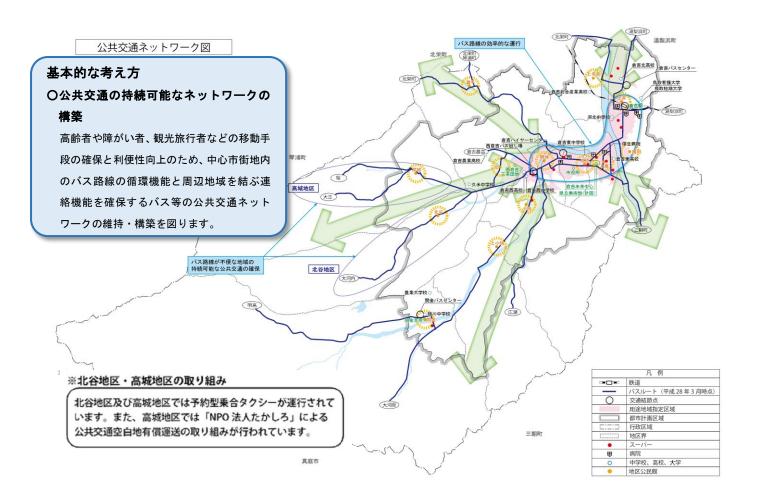
倉吉駅の交通拠点性を高め、バス等の公共交通の利便性をさらに向上させるとともに、高規格幹線道路「山陰自動車道 北条道路」と地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進及びアクセス道路等の整備を推進します。また、北条湯原道路の未事業化区間の事業化を目指します。

## 〇拠点連携のまちづくりを支える道路ネットワ 一クの整備

市街地の2つの拠点(倉吉駅周辺、打吹地区周辺〜倉 吉パークスクエア)を中心に各地区をつなぐ幹線道 路を整備し、道路ネットワークを形成します。特に県 立美術館など新たな拠点施設の整備に対応した道路 ネットワークの整備を推進します。



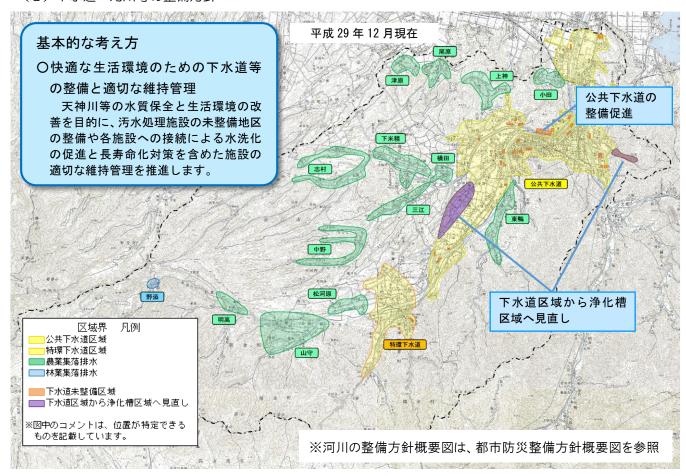
真庭市



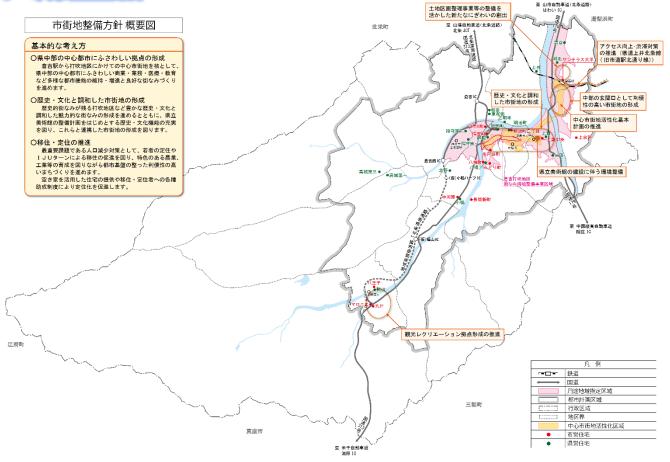
#### (2)公園・緑地の整備方針



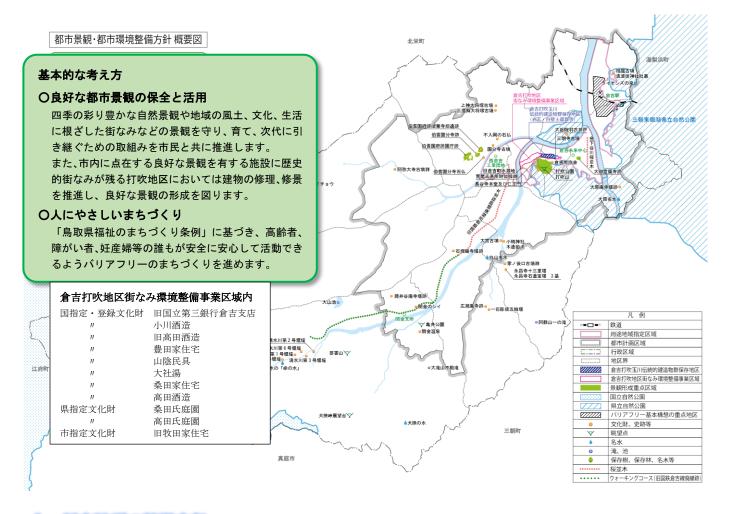
#### (3) 下水道・河川等の整備方針



## ◆ 市街地整備方針



## ◆ 都市景観・都市環境の整備方針



## ◆ 都市防災の整備方針



#### 河北地域【上北条•上井•西郷地区】 河北地域の整備方針図 ・交通拠点にふさわしい都市機能の誘導 未利用地の有効活用 良好な居住環境を確保するための用途地域指定等 ・都市と農村集落の共生を目指した土地利用の継続 河川敷の利活用の促進 ・倉吉駅を中心とした交通拠点機能を高める交通基 利便性を活かした土地利用の誘導 盤の整備 長期未着手都市計画道路の早期見直し 北栄町 公園・緑地の整備と適切な管理・保全 駅へのアクセスのため市道八屋福庭 線の整備 ・天神川の河川敷の利活用の促進・下水道等の整備による生活環境の向上 駅周辺の渋滞対策や大学等へのアク セス向上を図るため県道上井北条線 (旧市道駅北通り線)の整備促進 鳥取県中部の玄関口にふさわしい都市機能の整 備・孤允 ・中心市街地活性化の推進 ・移住・定住の推進 良好な居住環境へ誘導するため ・都市景観と自然・田園景観との調和 ・パリアフリー化の促進 用途地域等の指定検討 ・地震や水害などの災害に強い地域づくり ※上記は前述した地域づくりの方針について分野別に略記した上で、位置が特定できるものを図中に記載しています。 長期未着手の都市計画道路 八屋上井線の見直し ※都市整備に関する主な方針を記載 中心市街地活性化の推進 凡 例 土地利用方針 倉吉駅を中心とした交通拠点 機能を高める交通基盤の整備 長期未着手の都市計画道路 八屋円谷線の見直し 市街地整備方針 長期未着手の都市計画道路上井山根線の見直し 都市景観・都市環境の整備方針 | 都市防災の整備方針 主要幹線道路 専用住宅地 都市計画公園 中央地域 幹線道路 一般住宅地 → 補助幹線道路 水面・河川 整備済み道路 ⇒ 整備中・整備予が道路 ⊙ 会別未着「のが申ぎ直ば路の月回し 商業地 集落地等 住工混在地 農業地域 工業地 森林地域 中心拠点 県立白然公園 生活文化発信拠点 新市街地ゾーン □ 都市計画区域 産業拠点 公共公益施設等 歷史文化拠点 地区界



#### 西部地域【灘手•社•北谷•高城地区】 西部地域の整備方針図 北栄町 至 山陰白動車道(北条道路) 北条 IC 🕇 ・都市と農村との共生を目指した土地利用の継続 地域高規格道路「北条湯原道路」の整備進展に伴う企 国北美 業用地の確保と土地利用の見直し 倉吉 IC へのアクセス道路としての 整備促進(県道倉吉由良線(大谷茶屋 工区)) 地域高規格道路「北条湯原道路」の整備に対応した道 路網の形成 ・公共交通ネットワークの構築 ・伯耆国庁跡等の歴史文化遺産の活用 ・公園・緑地の整備と適切な管理・保全 中央地域 ・河川敷の利活用の促進 ・下水道等の整備による生活環境の向上 **F神川河川防災ステーション** 北条湯原道路IC周辺の利便性を活かした都市機能の 伯耆国府跡等の歴史文化遺産の保全・活用 ・良好な生活基盤の整備とコミュニティの維持 地域高規格道路「北条湯原道路」の整備進展 介吉自転車競技場 に伴う企業用地の確保と土地利用の見直し 自然・田園景観の保全 バリアフリー化の促進 地域高規格道路「北条湯原道路」 ・地震や水害などの災害に強い地域づくり 上記は前述した地域づくりの方針について分野別に路記した上で、位置が特定できるものを図中に記載しています。 河川敷の利活用の促進 南部地域 バス路線が不便な地域の持続可能な公共交通の確保 例 主要幹線道路 専用住宅地 都市計画公園 幹線道路 一般住宅地

※都市整備に関する主な方針を記載

<u>凡 例</u> 土地利用方針

都市施設の整備方針

都市防災の整備方針

都市景観・都市環境の整備方針

市街地整備方針

水面・河川

集落地等

農業地域

森林地域

公共公益施設等

補助幹線道路

生活文化発信拠点

☆ 産業拠点

☆ 歴史文化拠点

拠

点

商業地

工業地

都市計画区域

:: 地区界

住工混在地



# 倉吉都市計画マスタープラン

発行:鳥取県倉吉市

編集:建設部管理計画課

**〒**682-8611

鳥取県倉吉市葵町 722 番地 TEL/0858-22-8131 FAX/0858-22-8179

Mail:toshikei@city.kurayoshi.lg.jp